

**明石市公共下水道事業長期収支見通し**  
**(経営戦略)**  
**(2018年度～2027年度)**

**2018年(平成30年)12月**

**明石市都市局下水道室**



## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけと計画期間	1
	(1) 計画の位置づけ	1
	(2) 計画期間	1
3	現状と課題	2
	(1) 事業の現況	2
	(2) 民間活力の活用等	3
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
4	経営の基本方針	4
5	投資・財政計画	5
	(1) 収益的収支	5
	(2) 資本的収支	7
	(3) 投資・財政計画の策定に当たっての説明	9
	(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
6	長期収支見通しの事後検証等について	11
	(参考)	
	経営比較分析表（平成 28 年度決算）	12

## 1 計画策定の趣旨

本市の下水道事業は、昭和 46 年に本格的な事業運営に着手して整備を進めてきた結果、平成 29 年度末での普及率は 99.5%まで向上しており、施設の普及拡大の時代からインフラ更新需要を踏まえた維持管理という経営の時代へと転換期を迎えています。

市民の恒久的な財産である下水道施設を適正に維持しつつ将来にわたり市民に対し安定したサービスを提供する必要がありますが、貴重な自主財源である下水道使用料は、少子高齢化社会の到来、核家族化の進行や単身世帯の増加に伴う 1 世帯当たりの人員減少に加え、節水意識の高まりを反映した節水機器の普及などにより、使用水量の伸びを見込むことが困難な状況となっています。

こうした経営環境の変化に対応するため、平成 28 年度に長期的な視点に立った計画的な経営に必要とされる基礎的情報を得ることを目的に下水道事業に対して地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）の財務規定等を適用させ公営企業会計を導入しました。また、平成 29 年度には浄化センターなどの下水道施設を結ぶ連絡幹線を整備するネットワーク化事業の再検討の結果を踏まえ、新規投資の抑制と投資の平準化を図る観点から長期的な投資計画の見直しを行いました。

ついては、公営企業会計の導入と投資計画の見直しに合わせて、平成 25 年度に策定した「明石市公共下水道事業経営計画（期間：平成 25 年度～27 年度）」を更新し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため「明石市公共下水道事業長期収支見通し（期間：2018 年度～2027 年度）」（以下、「長期収支見通し」とします。）を策定するものです。

## 2 計画の位置づけと計画期間

### (1) 計画の位置づけ

本市の下水道事業の施策展開に当たっては、その基本的な考え方や取り組みを示した計画である「下水道中期ビジョン『あかし下水道計画ガイド』」（以下「中期ビジョン」とします。）に基づいて実施されています。

この長期収支見通しでは、中期ビジョンにおける基本方針のうち、「経営基盤の強化」に基づいた投資・財政計画等を示すもので、その内容は、平成 28 年 1 月に総務省から通知された『経営戦略』の策定推進について」に沿った「経営戦略」として位置づけるものです。

### (2) 計画期間

2018 年度から 2027 年度（10 年間）

### 3 現状と課題

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設の現況

昭和46年に本格的な事業運営に着手して以来、管渠網の拡充と浄化センターやポンプ場の整備を進め、平成29年度末には下水道管布設延長は1,008km、4つの浄化センターと6つのポンプ場を有する規模となっていますが、最初に建設された船上浄化センターは47年が経過しており、法定耐用年数(50年)を超える管渠も今後急速に増加していきます。

なお、流域下水道への接続はありません。

##### ア 普及状況 (平成30年3月31日現在)

項目 \ 処理区	朝霧	船上	大久保	二見	全市
人口(人) ①	32,546	61,354	104,785	102,514	301,199
処理区域面積 (ha)	324.49	759.12	1,177.30	1,573.71	3,834.60
処理可能人口(人) ②	32,435	61,304	103,994	102,096	299,829
普及率(%)③=②/①	99.7	99.9	99.2	99.6	99.5

##### イ 管渠延長 (平成30年3月31日現在)

項目 \ 処理区	朝霧	船上	大久保	二見	全市
分流汚水 (m)	72,828	36,180	312,755	294,355	716,118
分流雨水 (m)	16,308	15,145	54,138	33,524	119,115
合流 (m)	—	148,535	—	23,798	172,333
計 (m)	89,136	199,860	366,893	351,677	1,007,566

##### ウ 浄化センター (平成30年3月31日現在)

項目 \ 浄化センター名	朝霧浄化センター	船上浄化センター	大久保浄化センター	二見浄化センター	
運転開始年月	昭和61年5月	昭和46年6月	平成8年4月	昭和56年4月	
処理系列数	2	4	5	6	
処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	12,700	38,700	43,100	58,500	
雨水	口径	—	900mm   1,200mm	—	800mm
	台数	—	1   3	—	3
ポンプ	揚水量	—	768m <sup>3</sup> /分	—	225m <sup>3</sup> /分

##### エ ポンプ場 (平成30年3月31日現在)

名称 \ 能力	朝霧ポンプ場	林ポンプ場	藤江ポンプ場	谷八木ポンプ場	江井島ポンプ場	西岡ポンプ場	
運転開始年月	昭和61年5月	昭和59年5月	平成9年4月	平成8年4月	平成63年4月	昭和52年9月	
汚水ポンプ	口径	300mm	250mm	250mm	100mm	150mm	400mm
	台数	4(1)	3(1)	2(1)	2(1)	3(1)	3(1)
	揚水量	20.4m <sup>3</sup> /分	12.0m <sup>3</sup> /分	6.6m <sup>3</sup> /分	0.4m <sup>3</sup> /分	5.4m <sup>3</sup> /分	38.0m <sup>3</sup> /分
雨水ポンプ	口径	—	600mm	—	500mm	—	700mm
	台数	—	2	—	2	—	2
	揚水量	—	88.0m <sup>3</sup> /分	—	48.0m <sup>3</sup> /分	—	120.0m <sup>3</sup> /分

## ② 使用料の現況

本市の下水道使用料体系は、水量と単位水量当たりの価格により算定される従量制と使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を適用しています。また、本市の一般家庭における1ヶ月当たり20 m<sup>3</sup>使用した場合の使用料は、1,998円（税抜）となっており、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じた実質的な使用料は、平成29年度決算額では2,980円（税抜）となっています。

## ③ 組織の現況

明石市都市局下水道室は、3課9係2浄化センターの体制で運営しています。

職員数は、事業経営の合理化を目指し継続的に削減を行っており、平成30年4月1日現在の職員数は59名（損益勘定支弁職員49名、資本勘定支弁職員10名、短時間勤務職員等を除く。）となっています。

## (2) 民間活力の活用等

### ① 民間活用の状況

平成28年度から二見浄化センター並びに江井島ポンプ場及び西岡ポンプ場の維持管理においてユーティリティーと補修費の一部の管理を加えた性能発注による包括的民間委託を実施しています。

なお、指定管理者制度及びPPP/PFIによる民間活用については該当がありません。

### ② 資産活用の状況

二見浄化センターにて汚泥焼却炉の補助燃料として消化ガスを利用したエネルギーの利用を行っています。また、下水道管内空間を利用した地域イントラネット用の光ファイバーケーブルを布設するなど土地・施設等の資産活用を図っています。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道事業は、平成28年度に公営企業会計を導入したため、平成28年度決算の数値が記載された経営比較分析表を12ページに添付します。

#### 4 経営の基本方針

下水道を市民共有の財産と捉え、その機能を安定的かつ継続的に維持するとともに、良質で持続可能な都市基盤として、次の世代に引き継いでいくためには、市民のみなさまとともに、あかしの下水道を「つくり」「まもり」「そだてる」必要があります。加えて、次代を見据え「安全・安心・快適なまちづくり」と「良好な環境の創出」に取り組み、「健全かつ持続可能な都市の発展」に貢献していく必要があります。

このことから、中期ビジョンでは今後のあかしの下水道事業における「基本理念」を「次代へつなぐ持続可能な下水道の構築」と定めています。

そこで、持続可能な下水道の構築に向けて、計画的・重点的な改築更新を行い投資の平準化と施設の延命化を図り、下水道機能を安定的かつ継続的に維持すること、市民生活に影響を与えないよう良質で安定したサービスを提供すること、維持管理の効率化や企業債の削減を図り経営基盤を強化することを基本方針として経営を行っていきます。

## 5 投資・財政計画

### (1) 収益的収支

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
				(決算)	(決算)	2018年度	2019年度	
収 益 的 収 支	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		5,893,188	5,811,452	5,824,398	5,764,832	
		(1) 料 金 収 入		4,728,867	4,667,874	4,649,074	4,616,442	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
		(3) そ の 他 (うち雨水負担金)		1,164,321	1,143,578	1,175,324	1,148,390	
				(1,141,082)	(1,121,363)	(1,153,244)	(1,127,390)	
		2. 営 業 外 収 益		3,159,757	3,017,191	3,031,989	2,890,943	
		(1) 補 助 金		1,109,293	1,063,980	1,116,452	979,943	
		他 会 計 補 助 金		1,109,293	1,063,980	1,116,452	979,943	
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,043,888	1,945,872	1,910,000	1,906,000	
	(3) そ の 他		6,576	7,339	5,537	5,000		
	収 入 計 (C)		9,052,945	8,828,643	8,856,387	8,655,775		
	支 出	支 出	1. 営 業 費 用		7,026,168	6,806,426	7,238,448	7,168,529
			(1) 職 員 給 与 費		554,353	473,821	551,415	551,415
			基 本 給 給		266,267	240,326	257,750	257,750
			退 職 給 付 費		27,491	28,466	38,000	38,000
			そ の 他		260,595	205,029	255,665	255,665
(2) 経 費				1,680,196	1,714,556	1,984,033	2,053,114	
動 力 費				415,671	419,062	518,922	525,841	
修 繕 費				483,725	483,428	539,260	565,579	
材 料 費				17,561	7,124	9,260	9,260	
そ の 他				763,239	804,942	916,591	952,434	
(3) 減 価 償 却 費		4,791,619	4,618,049	4,703,000	4,564,000			
2. 営 業 外 費 用		1,213,767	1,125,813	1,055,127	1,003,312			
(1) 支 払 利 息 (雨水分)		242,710	231,097	228,672	224,488			
(1) 支 払 利 息 (汚水分)		957,161	878,278	814,928	763,824			
(2) そ の 他		13,896	16,438	11,527	15,000			
支 出 計 (D)		8,239,935	7,932,239	8,293,575	8,171,841			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		813,010	896,404	562,812	483,934			
特 別 利 益 (F)		2,217		72,000				
特 別 損 失 (G)		56,170	4,563	5,130	5,000			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 53,953	△ 4,563	66,870	△ 5,000			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		759,057	891,841	629,682	478,934			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)		2,532,192	2,854,697	2,079,885	1,957,879			
	うち 未 収 金	638,164	683,198	680,446	675,670			
流 動 負 債 (K)		4,989,899	4,829,286	4,505,871	4,098,694			
	うち 建 設 改 良 費 分	3,782,198	3,814,352	3,812,926	3,767,125			
	うち 一 時 借 入 金							
	うち 未 払 金	1,151,281	959,326	641,061	284,374			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			5,893,188	5,811,452	5,824,398	5,764,832		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			5,893,188	5,811,452	5,824,398	5,764,832		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			-	-	-	-		



(単位:千円、%、税抜)

平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
5,704,970	5,659,675	5,599,786	5,543,539	5,492,698	5,436,195	5,383,418	5,349,232
4,559,261	4,523,836	4,474,152	4,437,110	4,391,101	4,342,887	4,291,146	4,261,026
1,145,709	1,135,839	1,125,634	1,106,429	1,101,597	1,093,308	1,092,272	1,088,206
(1,125,709)	(1,116,839)	(1,107,534)	(1,089,229)	(1,085,297)	(1,077,808)	(1,077,572)	(1,074,206)
2,800,687	2,779,737	2,741,067	2,644,661	2,654,737	2,557,966	2,530,883	2,481,642
935,687	908,737	878,067	833,661	816,737	775,966	757,883	739,642
935,687	908,737	878,067	833,661	816,737	775,966	757,883	739,642
1,860,000	1,866,000	1,858,000	1,806,000	1,833,000	1,777,000	1,768,000	1,737,000
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
8,505,657	8,439,412	8,340,853	8,188,200	8,147,435	7,994,161	7,914,301	7,830,874
7,152,387	7,208,763	7,217,830	7,117,125	7,178,517	7,070,008	7,053,599	6,985,291
551,415	551,415	551,415	551,415	551,415	551,415	551,415	551,415
257,750	257,750	257,750	257,750	257,750	257,750	257,750	257,750
38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
255,665	255,665	255,665	255,665	255,665	255,665	255,665	255,665
2,124,972	2,171,348	2,196,415	2,203,710	2,211,102	2,218,593	2,226,184	2,233,876
532,852	539,956	547,155	554,450	561,842	569,333	576,924	584,616
593,182	622,132	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
9,260	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260
989,678	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
4,476,000	4,486,000	4,470,000	4,362,000	4,416,000	4,300,000	4,276,000	4,200,000
942,897	884,705	824,259	772,933	737,686	709,304	688,359	673,191
220,702	210,748	200,808	191,038	183,220	174,433	171,911	170,295
704,695	653,957	600,951	556,895	526,966	504,871	483,948	467,896
17,500	20,000	22,500	25,000	27,500	30,000	32,500	35,000
8,095,284	8,093,468	8,042,089	7,890,058	7,916,203	7,779,312	7,741,958	7,658,482
410,373	345,944	298,764	298,142	231,232	214,849	172,343	172,392
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
405,373	340,944	293,764	293,142	226,232	209,849	167,343	167,392
1,604,295	1,246,691	978,391	835,060	848,370	1,040,303	1,340,602	1,711,766
667,301	662,116	654,845	649,423	642,689	635,632	628,059	623,651
4,496,607	4,243,584	4,014,140	3,854,060	3,498,576	3,217,683	3,075,156	2,963,936
3,707,139	3,554,365	3,347,776	3,118,304	2,831,476	2,636,828	2,491,232	2,403,861
737,691	640,355	620,142	691,378	626,814	543,804	548,514	525,946
-	-	-	-	-	-	-	-
5,704,970	5,659,675	5,599,786	5,543,539	5,492,698	5,436,195	5,383,418	5,349,232
-	-	-	-	-	-	-	-
5,704,970	5,659,675	5,599,786	5,543,539	5,492,698	5,436,195	5,383,418	5,349,232
-	-	-	-	-	-	-	-

## (2) 資本的収支

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			( 決 算 )	( 決 算 )	2018年度	2019年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,036,000	1,270,000	1,968,677	1,006,348
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金		365,002	431,581	332,035	334,628
	3. 他 会 計 補 助 金		274,623	263,076	268,269	258,039
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		452,320	802,428	1,070,987	364,250
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		34		30,500	
	8. 工 事 負 担 金		37,490	23,762	22,900	21,800
	9. そ の 他		37,094	29,116	1,347	1,000
	計 (A)		2,202,563	2,819,963	3,694,715	1,986,065
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		236,950	153,910		
	純計 (A)-(B) (C)		1,965,613	2,666,053	3,694,715	1,986,065
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,327,470	2,243,001	3,266,700
うち職員給与費			132,507	109,993	96,350	96,350
2. 企 業 債 償 還 金			3,852,569	3,782,198	3,814,400	3,812,926
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他			1,370	500	8,200	8,200
計 (D)		5,181,409	6,025,699	7,089,300	5,270,229	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			3,215,796	3,359,646	3,394,585	3,284,164
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		2,495,705	2,288,183	3,162,039	2,658,000
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			759,057	50,426	626,164
	3. 繰 越 工 事 資 金			236,950	153,910	
	4. そ の 他		720,091	75,456	28,210	
計 (F)		3,215,796	3,359,646	3,394,585	3,284,164	
補填財源不足額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)			52,136,437	49,624,239	47,778,516	44,971,938

## ○一般会計繰入金

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			( 決 算 )	( 決 算 )	2018年度	2019年度
収益的収支分			2,250,375	2,185,343	2,269,696	2,107,333
	うち基準内繰入金		2,180,944	2,088,383	2,179,459	2,015,460
	うち基準外繰入金		69,431	96,960	90,237	91,873
資本的収支分			639,625	694,657	600,304	592,667
	うち基準内繰入金		274,623	263,076	268,269	258,039
	うち基準外繰入金		365,002	431,581	332,035	334,628
合 計			2,890,000	2,880,000	2,870,000	2,700,000

(单位:千円、税込)

平成32年度 2020年度	平成33年度 2021年度	平成34年度 2022年度	平成35年度 2023年度	平成36年度 2024年度	平成37年度 2025年度	平成38年度 2026年度	平成39年度 2027年度
2,038,238	1,761,538	1,709,978	1,891,898	1,726,818	1,514,758	1,527,058	1,468,718
200,361	209,613	218,731	212,256	194,324	176,475	160,351	149,706
240,641	230,827	217,906	197,994	187,537	177,507	166,991	147,070
1,637,900	1,414,400	1,362,560	1,545,080	1,379,840	1,167,080	1,178,960	1,121,720
20,700	19,700	18,700	17,800	16,900	16,100	15,300	14,500
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
4,138,840	3,637,078	3,528,875	3,866,028	3,506,419	3,052,920	3,049,660	2,902,714
4,138,840	3,637,078	3,528,875	3,866,028	3,506,419	3,052,920	3,049,660	2,902,714
3,759,103	3,263,103	3,160,103	3,523,103	3,194,103	2,771,103	2,795,103	2,680,103
96,350	96,350	96,350	96,350	96,350	96,350	96,350	96,350
3,767,125	3,707,139	3,554,365	3,347,776	3,118,304	2,831,476	2,636,828	2,491,232
8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
7,534,428	6,978,442	6,722,668	6,879,079	6,320,607	5,610,779	5,440,131	5,179,535
3,395,588	3,341,364	3,193,793	3,013,051	2,814,188	2,557,859	2,390,471	2,276,821
2,616,000	2,620,000	2,612,000	2,556,000	2,583,000	2,523,000	2,390,471	2,276,821
478,934	405,373	340,944	293,764	231,188	34,859		
300,654	315,991	240,849	163,287				
3,395,588	3,341,364	3,193,793	3,013,051	2,814,188	2,557,859	2,390,471	2,276,821
43,243,051	41,297,451	39,453,064	37,997,186	36,605,700	35,288,982	34,179,212	33,156,699

平成32年度 2020年度	平成33年度 2021年度	平成34年度 2022年度	平成35年度 2023年度	平成36年度 2024年度	平成37年度 2025年度	平成38年度 2026年度	平成39年度 2027年度
2,061,396	2,025,576	1,985,601	1,922,890	1,902,034	1,853,774	1,835,455	1,813,848
1,970,447	1,935,581	1,898,070	1,835,678	1,814,428	1,764,966	1,748,367	1,728,459
90,949	89,995	87,531	87,212	87,606	88,808	87,088	85,389
441,002	440,440	436,637	410,250	381,861	353,982	327,342	296,776
240,641	230,827	217,906	197,994	187,537	177,507	166,991	147,070
200,361	209,613	218,731	212,256	194,324	176,475	160,351	149,706
2,502,398	2,466,016	2,422,238	2,333,140	2,283,895	2,207,756	2,162,797	2,110,624

### (3) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

#### ① 投資・財政計画のうち投資についての説明

次の事業を行うため、今後概ね 10 年間に約 284 億円の投資を予定しています。

##### ア 管渠（污水管）整備事業

下水道計画区域内における污水管の未普及地域の整備促進を図るため、污水管布設工事などに約 19 億円を見込みます。

##### イ 雨水整備事業

浸水地域を重点とした雨水管の整備を図るため、雨水管布設工事として約 33 億円を見込みます。

##### ウ 老朽管渠改築事業

腐食や老朽化した管渠について改築を行い管渠施設の機能保持を図るため、老朽管の布設替工事や管更生工事として約 35 億円を見込みます。

##### エ 浄化センター・ポンプ場整備事業

環境保全対策と省力化の向上を図りながら、施設の老朽化に伴う適正な改築・更新を行うため、約 197 億円を見込みます。

#### ② 投資・財政計画のうち財源についての説明

##### ア 収益的収入

下水道使用料収入については、使用人口と使用水量の変化に直接的な影響を受けるため、人口減少・少子高齢化、節水型社会の進展といった社会情勢の変化により、増加は期待できません。また、一般会計からの雨水処理に対する負担金と汚水処理に対する補助金については、いずれも対象となる資本費等の減少により減収となる見込みです。

##### イ 資本的収入

建設改良費に係る財源については、国庫補助金を事業費の 1/2 程度見込んでいるほか、企業債の借入及び受益者負担金での財源確保を見込んでいます。また、企業債の償還については、損益勘定留保資金等を充当し収支不足額に対応します。加えて、一般会計から企業債の償還元金に対する補助金と建設改良費に対する出資金を受け入れ、経営の安定化を図ります。

#### ③ 投資・財政計画のうち投資以外についての説明

##### ア 職員給与費に関する事項

組織体制、職員数及び職員給与の適正化に取り組み、職員給与費の削減に関し一定の効果がみられるため、基本給とその他経費は平成 30 年度予算を用います。

#### イ 動力費に関する事項

電力調達について競争入札を行うなど電気料金の削減に努めていますが、現在の社会情勢を鑑み動力費の増加を見込みます。

#### ウ 修繕費に関する事項

施設の老朽化による保全工事等の増加が見込まれます。見込み額の算出については、過去の修繕費の平均伸び率等を用います。

### (4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

##### ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化については、平成 29 年度から下水道法による協議会として全市町が参画する兵庫県生活排水効率化推進会議において検討を行っていきます。

施設規模の最適化については、社会動向や水需要などを十分に見極め、検討します。

##### イ 投資の平準化に関する事項

投資の平準化を行うため、下水道施設を一体的な資産と捉え、下水道施設の持続的な機能確保とライフサイクルコストの最小化を目指す経営管理手法であるストックマネジメントを導入します。

また、これとあわせて計画的な点検・調査・修繕・改築を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

##### ウ 民間活力の活用に関する事項

PPP/PFI 手法について検討し、デザイン・ビルド (DB) 方式、デザイン・ビルド・オペレート (DBO) 方式など多様な発注方式の導入やさらなる民間活力の活用により、事業コストの削減やより質の高い下水道サービスの提供を目指します。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

##### ア 使用料の見直しに関する事項

汚水に係る経費は、私費 (下水道使用料) に加えて公共下水道運営審議会の答申を受けた公費負担分について一般会計から繰り入れを行っています。汚水処理の私費負担については、平成 18 年度に使用料改定を行い、維持費は 100%、資本費は 65%の負担となっています。現状の経費回収率は 100%を若干上回っていることから、引き続き現行の使用料を維持できるよう経営改善に取り組みます。

##### イ その他の取組

未水洗世帯への個別勧奨、広報活動等の積極的な普及啓発活動による水洗化率の向上とともに、不明水等の対策による有収率の更なる改善に

より、使用料収入の確保を図ります。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

#### ア 民間活力の活用に関する事項

現在導入している包括的民間委託を検証・評価し、対象施設の範囲や設備の修繕といった委託範囲について、拡大の可能性や最適化の検討を行い、委託効果の向上に努めます。

将来的な運営形態として公共施設等運営権（コンセッション）方式による民間の資金、運営能力及び技術的能力の活用に関しても検討を行っていきます。

#### イ 職員給与費に関する事項

明石市行政改革実施計画に基づき、職員数の削減及び職員給与の適正化に取り組んできました。今後も事務の見直しや廃止、民間委託及び再任用職員等の活用などにより組織の効率化と定員の適正化を図るとともに、人事院勧告を踏まえた職員給与の適正化に努めます。

#### ウ 動力費に関する事項

設備の更新時には、費用対効果を考慮しつつ最新の省エネ機器などを導入するとともに機能の高度化を図ります。

#### エ 薬品費に関する事項

設備規模の最適化や機能の高度化により薬品費の削減を図ります。

#### オ 修繕費に関する事項

管渠の腐食や老朽化が進む中で、下水道機能の安定的な維持・保全を目的として、計画的な管渠の改築・更生工事を行い修繕費の削減を図ります。

#### カ 委託費に関する事項

安定した経営のためには、経費削減だけでなく技術やノウハウの継承も大きな課題であることから、経営の効率化と技術の継承とのバランスを考慮した外部委託の最適化を図ります。

#### キ その他の取組

経営の効率化による収益の確保やコスト削減策等の推進により、内部留保資金の確保に努めます。

## 6 長期収支見通しの事後検証等について

今後、この長期収支見通しの投資・財政計画値と実績値の乖離検証を適宜行うとともに、対外的な公表用情報として、各種経営指標による分析を行います。

